

「手話言語」に関する府民意識調査の実施について

1. 調査目的

平成23年の障害者基本法の改正で、言語に手話を含むことが明記される中、現在、大阪府では手話言語条例の制定を検討中。そこで、本検討に必要な府民意識等を明らかにする。

2. サンプル割付け(予定)

国勢調査結果(平成22年)に基づき、性・年代・居住地(4地域)の割合で割り付けた15歳以上の大阪府民1,000サンプル。インターネットによるアンケート。

3. 主な質問を予定している項目(検討中)

- ・手話が言語であることの認知度
- ・手話を使う者と接した経験の有無・その割合
- ・手話に対する関心度(関心ありの理由、関心なしの理由)
- ・手話を習った経験の有無・そのレベル・きっかけ
- ・今後、手話を習う予定(予定なしの場合は、その理由)
- ・府・府内市町村が実施する講座等の認知度・知ったきっかけ など

4. スケジュール(予定)

